議題1 村上市地域公共交通計画改訂(案)

1 目的

村上市地域公共交通計画の上位計画である「第4次村上市総合計画」 や、都市の持続可能性を高めるために策定される「村上市立地適正化計 画」との整合を図りつつ、持続可能で効率的な交通の構築を進めるため、 本計画の計画期間をこれらの計画と揃える形で1年間延長するもの。

2 変更部分

- 計画期間の延長
- ・フィーダー補助対象路線の更新
- ※現計画における施策や指標の見直しについては、現在、第2次村上市地域 公共交通計画の改訂作業に着手していることから、現計画および現況の分析を踏まえ、次期計画において見直しを行うこととします。

3 今後のスケジュール

- ・パブリックコメント実施(6月下旬)
- ・第2回村上市地域公共交通活性化協議会(8月)において協議

村上市地域公共交通計画変更箇所(抄)

1.2 計画期間及び対象地域 ○計画期間:令和3年度 ~令和8年度(6年間) ○対象地域:村上市全域(1,174.17 届) 1.3 計画の位置付け ○本計画は、本市の最上位計画である「村上市総合計画」に即した、公共交通 のマスターブランとして位置付けられます。 ○また、村上市都市計画マスタープランや関連計画と連携する計画です。 村上市総合計画 関連計画 村上市都市計画 村上市地域 連携 観光振興 マスタープラン 公共交通計画 整合 【公共交通のマスタープラン】 福祉 環境 など 図 計画の位置づけ

●変更箇所

計画期間の延長



●変更箇所

フィーダー補助 対象路線の経路 更新

- ・SE せなみ巡回
- · I 岩船巡回